【グラフ②教職員の多忙や専門的な指導をすることの負担 ⇒ 指導者確保が困難】

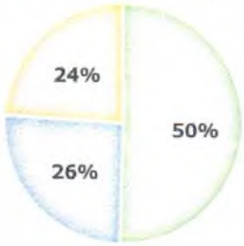

○令和５年度学校部活動にかかわるアンケート（堺市中学校教職員）

- 顧問をしてもよい（したい）と思って担っている部活動である
- 指導等を行ってくれる顧問がほかにいるので担っている部活動である
- ほかに顧問をする人が誰もいなかったので担っている部活動である

Q3 どのように部活動を変えるの？

堺市では、これからもこどもがスポーツや文化・芸術活動を続けることができるよう、次の取り組みを進めていきます。

【拠点校部活動を全市に拡充】

・生徒数の減少に対応するため、区ごとに「拠点校」を設け、在籍校に希望する部活動がない場合は、原則同じ区内で他校の部活動に参加できるようにします。

・部活動の選択肢をひとつの学校から区全体へ広げることで活動機会を確保します。（文化部の一部は学校ごとで実施する場合があります。）

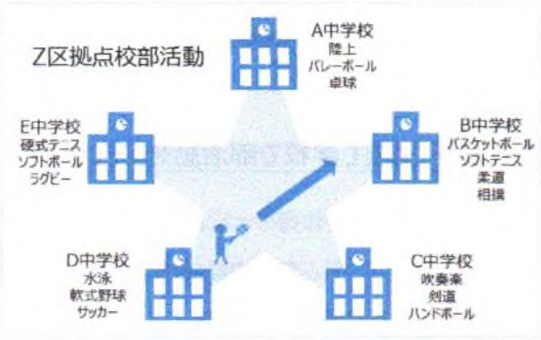

【部活動時間を２つに区分】

・「標準活動時間」を導入し、練習は平日１時間程度を基本とします。（大会参加などは別途対応）

・働き方改革に対応し、部活動は原則顧問の勤務時間内で行うことになります。

・生徒の希望をふまえて、顧問からの申請により、校長が承認する場合は「部活動ガイドライン」の範囲内で平日２時間、休日３時間まで活動できます。

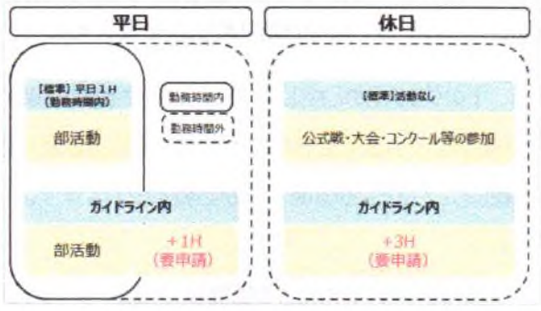

【休日の活動は「認定地域クラブ活動」へ】

・休日に活動する部活動は、順次「学校施設開放事業」に登録し、今後の方向性としては、認定地域クラブ活動に切り替えます。

・認定地域クラブ活動は、学校の施設を活用しながら、地域と連携して運営する仕組みです。

・管理運営は専門の事業者に委託し、生徒や指導者を登録して活動状況をしっかり把握します。

・活動場所は原則学校、活動時間もこれまでとほぼ同じなので、安心して続けられます。